

令和4年度 第2回 美祢市立地適正化計画策定協議会 議事録

日時：令和5年2月16日（木）14時00分～15時00分

場所：美祢勤労者総合福祉センター 2階大会議室

出席者：

【委員】国立大学法人山口大学大学院 創成科学研究科 教授：榊原 弘之

国立大学法人山口大学大学院 創成科学研究科 准教授：牛島 朗

社会福祉法人美祢市社会福祉協議会 会長：山田 悦子

美祢市教育委員会 教育長職務代理者：金子 明美

一般社団法人山口県建築士会 小野田支部 理事：吉野 一

美祢市商工会 理事：杉本 智

西日本旅客鉄道株式会社 広島支社 長門鉄道部 総務科長：阿部 正範

美祢市民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会長：柳瀬 知美

吉則商店会 会長：原田 健一

【オブザーバー】国土交通省中国地方整備局 建政部都市・住宅整備課 課長補佐：谷本 尚久

山口県土木建築部都市計画課 主幹（まちづくり推進班長）：福田 将之

【事務局】市建設農林部建設課まちづくり推進室

【建設技術研究所】田中

<配布資料>

- ・ 資料1 令和4年度第2回立地適正化計画策定協議会
- ・ 資料2 美祢市立地適正化計画Q&A

<協議内容について>

発言者	発言概要
	1. 開会
	2. 会長あいさつ
	3. 議題 (1) 美祢市立地適正化計画の基本的な方針（前回の振り返り） (2) 誘導区域の検討（区域設定の考え方や概ねの区域など）
会長	只今事務局より説明があった。ご意見ご質問等があれば発言をお願いします。
委員	誘導区域の設定により、今後どのような影響があるかの説明があると、理解しやすい。

<p>事務局</p> <p>会長</p> <p>オブザーバ ー</p>	<p>資料2 Q3, Q4 にメリットとデメリットを掲載している。</p> <p>メリットとしては、地域経済の活性化、行政コストの削減、様々な事業への補助を受けられることにより、持続可能なまちづくりが可能となる。</p> <p>デメリットとしては、一定規模以上の開発行為に対して届け出が必要となり、事業者等に手間をおかけすることとなる。また、誘導区域の設定と届出制度は、まちの中心部に機能を集めて行きたいという立地適正化計画の考え方を事業者等の民間や住民に示し、同時に今後のまちづくりのための重要な情報収集の機会と捉えている。</p> <p>Q4 の届け出制度は、エリアによって要件が異なる。都市機能誘導区域内には誘導施設（次回以降の検討）を位置づけることで、その施設を新設、廃止する際に届け出が必要になる。誘導区域及び誘導施設の設定内容によっては、該当する事業者の方に影響が出てくると思う。</p> <p>メリット・デメリットという表現は好ましくない。施行後に必要な手続きや、効果を発現させるための手順であるため、Q3 は「効果」、Q4 は「手法」といった表現が適切ではないか。</p>
<p>会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>人口密度が低いことは推察するが、誘導区域の設定基準とされている居住の密度が低い印象である。今後、目標設定の検討にあたって、人口密度に関する指標も必要となるが、どのように考えているか。</p> <p>事務局の意図としては、確かに人口密度が低いところはあるが、駅周辺などの区域を除外しないため、ある程度宅地化されている区域として、人口密度5人/ha 及び宅地化の状況から基準を設定した。基準に関しては、改めて検討する。</p> <p>居住誘導区域にある程度まとまって居住してもらうことが、立地適正化計画の考え方であると思うが、一方で、美祢市の現状を踏まえると現実的に困難な部分もあり、美祢市としての考え方を検討していく必要がある。</p>
<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>設定した誘導区域内では、市が主導して住宅建築の補助などを実施する予定か。</p> <p>事業者や住民に対しての誘導支援策を打っていくことを考えている。区域を決めて終わりではなく、誘導施策を講じていく。具体の施策については、予算等も考慮しながら、庁内で引き続き検討する。</p> <p>線を引いて終わりではないということを委員の皆様にもご理解頂きたい。</p>

委員	美祢市が目指すまちづくりがわかりづらい。目標設定などはされないのか。
事務局	P4に概念的な考え方を示している。今後の会議において具体的な目標設定を決めていきたいと考えているため、委員の方にもご協力いただきたい。
会長	数値目標は今後定める必要があるため、目標設定という形で目指すまちづくりが表れてくる。人口減少の中で、必要な各種サービス施設を今後残していくためには、それら施設の周辺に、ある程度の人口を残していくことが必要になってくる。
副委員長	本計画の立案は、前向きなものとして考えて頂きたい。ただまちなかに住んでくださいというだけでは実効性が無いため、区域を示して、補助メニューを示すことで実現していく。また、市役所の建て替えなどと合わせて、まちづくりを進めていく計画である。
会長	誘導区域から少し離れた地域に対しても、公共交通でつなぐなどの方法によりフォローする必要がある。美祢市では美東、秋芳についても、フォローしていく考えがあるということによいか。
事務局	よい。美東、秋芳では総合支所の建替え工事が来年度から進んでいくが、行政による施設整備・基盤整備に加え、民間も参画できるような区域としたい。住民ワークショップにおいても様々な意見が出ている。都市再生特別措置法に基づき立地適正化計画を定めることのできる美祢地域とは方策が異なると思われるが、美東、秋芳についても、引き続き各種事業や計画を進めていきたい。財政面も考慮して取捨選択も必要になるため、長期的な計画になるとは思いますが、着実に推進していく考えである。
会長	誘導区域の考え方については、大きな異論はないと考える。詳細な区域については、事務局で検討後、次回委員会で議論していく必要がある。
	4. その他
事務局	次回の協議会は6月頃を予定している。資料は事前に配布予定とする。今回意見を踏まえた誘導区域の修正案や詳細案、誘導施設等をお示しする予定でいる。
	5. 閉会

以上